

船舶事故等調査報告書

平成22年6月24日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第174号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成21年12月11日 15時10分ごろ
発生場所	長崎県対馬市豊玉町地先長崎鼻灯台から真方位180度5,690m付近 (概位 北緯34°21.6′ 東経129°23.8′)
事故等調査の経過	平成21年12月14日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 ^{まつえい} 松栄丸、7.9トン NS2-13589（漁船登録番号）、個人所有 一本つり漁業、一本つり（いか）漁業 ディーゼル機関1基（205kW）、昭和60年6月21日進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	全損
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、操業海域付近で漂泊中、平成21年12月11日15時10分ごろ、突然、主機が「プス、プス、プス」という音をたてて回転が下がり停止した。 本船は、船長が主機の再始動を試みたが始動せず、波等に圧流され、15時12分ごろ、豊玉町豊崎海岸の岩場に乗り上げた。 本船は、僚船による引き下ろし作業中、傾いて沈没し、その後引き揚げられて解体処分された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北西、風速 約2m/s、視界 良好 海象：波高 約2m、潮流 上げ潮の末期
その他の事項	本船の操業海域は、入江の出入口付近で豊崎北端から北約100mに位置し、北からの風が吹くと、通称「山北 ^{やまきた} 」と呼ばれる南向きの高い波が発生し、狭隘なため1隻しか錨を投入して操業することができず、また、所属漁業協同組合により錨を投入する時間が16時以降と決められていた。 船長は、操業場所を確保するため、日頃から僚船より早く出港して操業海域付近で漂泊又は潮上りを行い、16時の錨投入時まで待機していた。 船長は、約30年間、前記海域で操業を行っており、操業中止の目安を波高約3mとしていた。 船長は、16時に速やかに錨が投入できるように錨を準備しており、操舵室から出て錨を投入するまでに1分を要しなかった。 主機が停止した海域の水深は約18mであった。 船長は、主機が停止した際、陸岸まで距離があったことから、主機を再始動すれば大丈夫と思い、再始動を試みたが始動できなかったことから、気が動転し、錨を投入して船体の圧流防止措置を取ることができなかった。 主機の燃料は、機関室両舷側に設置された燃料タンクから、独立及び機付の各燃料油コシ器を経て、燃料ポンプに直接導かれるようになっており、

	<p>本事故当時、ほぼ満タンの状態であった。また、燃料タンクの取出し弁は常時開かれた状態となっていた。</p> <p>各燃料油コシ器のフィルターは約1か月前に交換されており、本事故まで主機は正常に運転していた。</p> <p>主機が停止した際、主機の警報装置は作動しておらず、船長が機関室出入口付近から機関室の状況を確認したが、燃料油の漏れ及び臭気等もなく、異常は認められなかった。</p> <p>主機のスロットルワイヤーに異常は認められなかったが、主機停止後の调速機の状態は確認されていない。</p> <p>船長が再始動を試みた際、主機は、セルモーターで正常に回転したが、始動しなかった。</p> <p>機関室内の給気は正常に行われていた。</p> <p>船長は、気が動転していて、操舵室に保管していた救命胴衣を着用する余裕がなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、豊埼北方沖において漂流中、主機が停止して波等に圧流され、乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>主機は、调速機又は燃料系統に不具合が発生し、燃料が遮断されたため、停止した可能性があると考えられるが、停止した理由を明らかにすることができなかった。</p> <p>本船は、主機が停止した際、船長が直ちに錨を投入して圧流防止措置を取っておれば、本事故の発生を防止できた可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が豊埼北方沖において漂流中、主機が停止したため、波等に圧流されて豊埼海岸の岩場に乗り上げたことにより発生したものと考えられる。</p>	